

第4回 生駒市総合計画審議会第三部会

1 日 時 平成26年1月31日（金）13:00～

2 場 所 生駒市役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員） 加藤委員、室井委員、竹内委員、生川委員

（事務局） 西川企画政策課長、岡村企画政策課企画係長 加納企画政策課係員

4 欠席者 梶井委員

5 議事内容

（1）各分野の検証

①No. 451 障がい者保健福祉

【加藤部会長】 4年後のまちということでは2つの柱、この①と②に対して、市民の役割分担は何ができるかということ、それぞれ1と2に該当するところについてナンバーが振られ、市民1人でできること、市民2人以上でできること、事業者でできることが書いてある。

市民1人でできることと2人以上でできることというところを特に見ていくということで、4年後のまちづくりの中で何ができるかということ。

行政の4年間の主な取り組みということでは、①に該当するものと②に該当するものということで分けていただいております、①については9項目が行政の取り組む計画案となっている。

そして、今回は、山下市長の改選により①については山麓公園の施設を就労支援施設として活用しますという、これが具体的に書いてあり、4年後のまちの2番目の目的については、②1と②2ということでプランが立てられている。

具体的な事業としては、①については9項目、②については2項目ということで実際にやっておられる。指標としては福祉サービスの事業者数ということで、現状値からもっと上げていくということや、啓発事業の回数としてはカウントしているということで、指標

として書いてある。

計画案について御意見を申し上げます。

【生川委員】 山下市長のマニフェストの「山麓公園の施設を就労支援施設として活用します」というのは、大体何歳から何歳までの方の就労を予定されているのか。

【担当課】 基本的には就労できる方というような形になるので、子どもさんは、なかなかやっぱり通いにくいというところがある。想定しているのは、恐らく18歳以上になるのかなとは思っている。上限は決めていない。

【生川委員】 生活支援の「あけび」というところでちょっとヒアリングしてきたが、事故とかで障がいになられた方の40歳代から上の方の働く場所がないという御意見とかもあった。

あと、身体障がい者の方とか知的・精神の方を預けるデイサービスというのが、できたら欲しいというのがあった。

谷田町のロイヤルホームセンターのところに信号があり、聴覚に障がいのある方がおっしゃっていたが、音が聞こえにくいということで、ちょっとそこを何とかしてもらえないかと。やっぱり危ないので、渡るときに車の音が分からないので、そこをちょっと直してほしいということ。

これは個人的なことになるが、やっぱりそういう障がいを持った方が、人間らしく尊厳を持って、こういう会議に本人が、参加して意見を述べられるようにしてもらいたいと、ちょっと涙ながらに語っていらしたので、可能であれば、そういうのをされた方が、私らが代弁するよりも伝わるのかなという気がする。

【担当課】 まず、知的とか身体とかという形のデイサービスの関係については、生活介護と言われる分野になるかと思うが、今現在のところは、軽度の方は就労できると思いが、そうでない方もおられるので、そういった方もカバーできるようにということで、今のところ、考えているのが山麓公園の施設である。

それから、1個飛ばして、本人の意見が聞ける体制というようなどころについては、ちょうど来年度、障がい者福祉計画、この見直しの年度になっており、この見直しの年度において、自立支援協議会といった、障がい者の方の御家族の方であったりとか、そういった方の代表者の方に直接ヒアリングをするということ。それから、会議の中に来ていただいてというのはなかなかやっぱり、たくさんの方がおられるので、そこら辺は難しいかと思うが、アンケートなりとかを実施して、少しでも意見を吸い上げられないかと検討して

いる。

最後の、ロイヤルホームセンターの前につきましては、担当課が違うので分かりかねる。

【竹内委員】　これから高齢化がどんどん進んでいくと、障がい者に関しては知的障がいとかと、お年寄りが加齢に従ってなってくる部分と2つあると思う。こういう場合、福祉になるのか、介護保険の範疇になるのか。認知症だけじゃなくて、例えば目が見えなくなるとか耳が聞こえなくなるとか、そういう五感の中のいわゆる障がいというのは物すごく出てくると思う。

もう1つ、認知症という問題は、これも障がい者に入るのか。福祉のここに入るジャンルがちょっと分からない部分があったが。

【担当課】　第一義的に言えば、各種の障がい者手帳を持っておられる方及び精神障がいの方については、手帳を持っておられなくても、医師の診断等で、精神的に病んでおられるというようなことの認定があった場合には、いわゆる障がい者福祉サービスという障害者総合支援法に位置づけられたサービスを受けていこうというのが国全体のスキームとなる。

【竹内委員】　これも福祉サービスの制度が変遷するということで、国からこういうふうに変わってきたということがあるが、その中での範疇ということで考えたらいいか。

【担当課】　はい。したがって、市独自でそういった、今おっしゃったようなことを例えば対象にしていこうとした場合、総合支援法の枠組みではできないので、やるのならば、市が単独で事業を行っていくということになる。

【竹内委員】　今の場合、先ほどおっしゃったように、認知症の場合は、どちらになるのか。

【担当課】　介護保険になる。

【加藤部会長】　障がい者が子育てすることへの支援に取り組みますということについて、特に今、障がい者というところで、精神の手帳をお持ちのお母さんの子育てというのは非常に重要になってきていて、これは保健所の分野というところも連携をしていかないといけないが、そこら辺はどういうふうな形で取り組もうとしておられるのか。

【担当課】　福祉の分野でいえば、子育てということになったら、今のところ、子育てに関しての福祉的なサービスというのは特にない。お母様が障がいをお持ちで、子供さんをどういうふうに子育てしていこうかという前提で考えるならば、障がい福祉サービスという制度の枠組みの中にはない。

【加藤部会長】 しかし、障がい者のヘルパー派遣はあるので、そういった意味では、日ごろ、障がいの方との連携というのはどの程度とれているのか。

【担当課】 それは契約制度で、地域包括支援センターとの相談業務の中で、どういうサービスをチョイスしていったって、どういう事業所でサービスを受けようかというようなことになるので、それは、誘導的には包括支援センターの相談員と、サービスを受けようと思っておられる、今のケースでいえば障がいをお持ちのお母さんとの相談の中でどういうサービスをチョイスしていくかという形になる。サービスを選んでいくということは、その状況状況に応じて相談員さんと、その状況に応じたサービスの種類、メニューを提示して、お母様がチョイスしていただき、事業所と契約していくという手順になる。

【加藤部会長】 ヘルパーを受けているお母さんと情報はちゃんと共有されていっているということによろしいんですね。

【担当課】 それは当然です。それを前提での契約になる。

【加藤部会長】 あと、発達障がい枠の特別支援の子どもたちへの就労支援というのは、これはどういう形で教育との連携をしているのか。

【担当課】 今現在は、特別支援学校、特に生駒の場合で言うと西養護学校とかがありますが、その卒業生の方がどういうふうな進路をとっていかうかということについては、学校と我々、障がい福祉課の保健師との間で連携をとり合って、その子供さんの程度に応じた対応を図っていかうということ取り組みはしている。

【加藤部会長】 具体的に何か、年に何回とか月に何回とかいうふうな連絡会みたいなものはあるのか。

【担当課】 あります。2カ月に1回ぐらいです。就労が難しいとかいうケースの場合、例えばこんな事例ケース、例えば1人の子に対してどう行おうかということは常にやっている。臨時的には個々個別の事案に対して養護学校の先生方との連携、また、事業所との連携、それは相談という形で連携をとっている。

【室井委員】 民生委員としては、高齢者とかひとり暮らしの調査はできているが、障がいを持っておられる方のかかわり方が全然、何の連絡もないから分からない。どういう方法で私たちが、皆さんが持っておられる情報を共有させていただけるのか。前に一度、調査していただくことになっていたが、そのままになっている。はっきり言って、障がい者に対するかかわり方が全然分からない。高齢者の中のひとり暮らしとか、そういう人たちは具体的に私たちが直接関係を持っているからいいが、障がい者のところまでは全然踏

み込みができない。だから、そういう情報はどういう形で民生委員の方に流してもらえるのか。

【加藤部会長】 ありましたね、目が見えない方が困っておられるときに声をかけるべきかとか、すごい迷ったとか。そういうときに、一言、声をどういうふうにかけたらいいのかとか、そういう身近なところ辺でもとても大事なこと。みんな、気は使っているけど、手伝うべきかどうかとか、声かけをどうするのか、とても大事なことだと思う。

【担当課】 今、新しい動きとして、奈良県が実施する「あいサポート運動」というのがある。これはまだ、細かい内容については載せてはないが、それは一般の方が街角でのちょっとしたお手伝い、こういったことを広めていこうというような動きもある。それは、例えば行政の職員であったりとか、関連の福祉の職員を、まず、あいサポーターの養成員として養成した上で、一般の方に広げていこうという動きもあるので、そういったところから進めているという分野もあるのはある。

しかし、地域での民生委員としてのかかわり方は、正直申し上げて、私どもも悩ましいところはある。というのは、御承知かと思うが、障がい者の方自身のプライバシーの問題もあるし、障がい者の方自身がみずから「私は障がい者だ」というような自発的な声を御本人にとっても上げづらいというのが正直な現状なので、その辺は今後、それは長期的な課題かなとは思っている。ただ、これから、先ほどおっしゃった高齢化社会というか、高齢化の人口が増えていくと同時に、そういったところの守秘義務的なところ、また、そういったところを何らか、ぶちあけるというようなところが、我々、それは重要な課題だとは思っているが、今現時点でそういったところが果たしてできているかといったら、取り組みもまだまだまらない状況であることは正直なところである。

【加藤部会長】 今後、私たちが期待できるのは、障がい者の自立支援計画、そのときに自立支援協議会の方が参加されるというので、当事者の人からまず聞いてみる。ただ、その守秘義務のところ辺はちょっとまた別の話になるが、まず、声かけとかいうことについては当事者から聞くというのがすごく大事なことかなと思う。

【担当課】 自立支援協議会のメンバー構成から申し上げますと、障がい者である方そのものの参加はない。ただ、父母の場合とかいった、そういう障がい者の方をお持ちの親御さんとか御家族の方の代表なので、障がい者の方からの御意見を聞くというようなことは、今のところはない。ただ、それを補うために、作成に当たってのアンケートといったようなものはこちらからは市内の対象者に対して出そうかなとは思っている。

【加藤部会長】 今、室井委員がおっしゃっていただいた特性の理解を深めるということでは、こういうパンフレットを刷るとかいうことで、奈良県がやっているところとかも参考になるかなと思う。

②No. 222 学校教育

【加藤部会長】 ここでも行政の4年間の主な取り組みということでは、「新しく鹿ノ台中学校のゼロエネルギー化を目指し、エコ改修を行います。全小学校のトイレを洋式化するなどの改修をし、使いやすくきれいで明るいものにします。建物の長寿命化を考慮した老朽化対策を行います」ということで新しく追加されている。指標としては、相談室の相談件数が指標として出てきたり、読書量であるとか学校創造推進事業ということがここに示されている。1点、私から、ちょっと教えていただきたいが、生駒の不登校率ほどのぐらいなのか。

【担当課】 ちょっとすぐに出てこないの、申しわけございません。

【加藤部会長】 不登校の問題というのはまだまだ全国的にもたくさん問題になっていて、このごろは親でも「行かさない。行かさなくていいんだ」みたいな形でなかなか入りづらいと。ただし、親はいいかも知れないけれども、子供の将来にとって、大人になっていくときに集団生活というのは非常に大事で、そこに対してどのようなアプローチをするのかということが教育だけの問題ではなくて、福祉とかこども課とも連携をして、要対協等でやっているが、学校がどういう対応をしていくのかと。

あと、変わり得る学校、オルタナティブというのか、違う教育システムでうまく子供がとりあえず学校に行けるようにするという、そういったことも1つの推進になるかなと。保健室登校というのもあるが、そういった工夫がどういう形でなされているのかということが、まず、教えていただきたいなと思う。

【担当課】 不登校の児童・生徒については、やはり年々、内容的にも複雑化してきており、保健室登校というのはどこでもやっておられることで、生駒市の場合には教育支援施設というのが生駒駅の北側のところにあるので、そちらにいきいきほっとルームという施設がある。正式名称は適応指導教室とあって、現在、中学生11名が在籍している。

まず、不登校になったその要因に合わせていろんなところへ相談を行い、その適応指導教室の隣に併設している教育相談室で本人、保護者と相談をしながら、状況に応じて適応指導教室の中で学習をしている。目的としては、最終的には悩みなどを解いて学校へ戻す

というところを最終目標にしているが、なかなか現実問題はそこまで十分にいかない。ただ、ふだん、学校へ行けない子供たちが適応指導教室では生き生きと活動している様子が随分見られる。

【竹内委員】 3つほどあり、1つは、現状と課題のところ、本市の子供たちは高い学力を持つ反面、規範意識や社会参画といった点で課題が見られますと。これの対策というのは、資料左側のどこなのか。あるいは、具体的な事業の中ではどれなのかということが1点。

それから、今の不登校のいじめとか、そういう問題で、非常に多様な問題が多いわけで、そのときに、指標を教育相談室の相談件数の多さで目標があるが、相談の中身が問題なんじゃないのかと思う。だから、中身の分析をされて、それを次の改善というか、1つの課題の中の解決の中に組み入れていくような、指標はもう少し考えられたらいいんじゃないかというのがあるので、そういう動きがないのかどうかということ。

それと、3つめは、教育の分野というのは全部にかかわってくるので、中学までの方には非常に意欲的にいろんな取り組みがあるが、私、前もちょっと話ししたことあるんだけど、現場の先生方が物すごくいろんな意味で時間がないと。いろんなことで時間がなくて、本当はこういう教え方をもっと工夫してやりたいんだけど、その時間がとれないとか。だから、中学までは、教師の役割というのは、いわゆる教えることと育てることと両方あると思うが、そのどっち側に重点を置いた方が本当はいいのかというのがある。しかし、その時間がとれないようなことを若い先生がおっしゃっていた。そこらあたりが、ここでは非常に意欲的な取組が多いが、現場の方は、またいろんな形で、調査とかアンケートとかの報告とか、いろんなことが多いので、現場の方がどうも、うつになって、病気になってやめていく人が多いとか、そういうことも伺っているので、現場の実態とギャップが存在している。計画の半ばまで、いろんな形で目標にされて実施されてきたが、その次、4年後、これを目指していくときの具体的な中身として指標なり、そういうものを少し考えていく必要があるんじゃないかと。これが、今回、ほとんど変わっていないので、そこらあたりはいかななものか。

【加藤部会長】 相談件数だけでいいのかと。中身の問題と。

【竹内委員】 中身が要るんじゃないかなという。

【担当課】 相談の内容については、いじめとか、それから、学力の問題であったりとか人間関係、いろいろ項目はあり、全部整理はしているが、それをいざ指標にすると

たときに、どのように指標にしていくのかということ、以前にも御指摘をいただいたのでいろいろ考えて、全体の相談件数の中の達成率みたいな割合ということもどうかという声もいただいたこともあった。でも、内容について整理をして、それを指標に持つていくというところになかなか難しさがあり、例えばどのようにしたらいいのかなというところもいろいろ考えてはみたが、子どもたちが持ってきた内容については全てかかわっていくのは当然のことなので、その中でこういう内容のもの、例えばいじめならいじめの内容のものを何件とか、どの程度までというのを数値化していくところの難しさがあり、そのところはなかなか十分指標としてうまくセッティングできないなというところを感じた。

【竹内委員】　ただ、その指標の達成度とかそういうことを考えたときに、1つは、これの件数の多さが達成の目標というのはやっぱりおかしいんじゃないかなと思う。

【担当課】　そうですね。だから、今回は、例えば1年間で何件、何件という数字じゃなくて、今、教育相談なども物すごくたくさんあるので、その中で、現状よりもさらに少しでも多くやっっていこうというような指標の持ち方しか、ちょっと難しいなというところを感じている。

【加藤部会長】　不登校の子供たち、11人の中学生が来ているが、それが全体の不登校の何割ぐらいで登校している、その何割をもう少し増やすとかいう形がカウントできるのであれば、より早くに学校に戻してあげるとい、日ごろそういう努力をされていると思うが、そういったものが出てきたら、それもいいかなと思う。

【担当課】　不登校に対するいきいきほっとルームへの就学率というのについては約50%。それは30日以上、50日以上とかいう数字があるので、その部分で、そこについては我々としては目標という形で持つてはいるが、果たして、じゃ、行けない子はほっとルームへ行くのが全ていいのかというと、また問題があつて。

【加藤部会長】　合っていない子もいるという。

【担当課】　それが適する場合には入ってもらし。

【加藤部会長】　違う方法があるということですね。

【担当課】　そこへ入れるか入れないかを相談するのが、教育相談室という併設の部分で相談をして、親の承諾の上で入るとい形になるので、我々としては、できるだけ何らかの形で教育を保障したいという部分からそういうものは進めては行くが、そこへ入れていくことについては、全てがいいのかというところはまた難しい問題がある。我々としては、それはできるだけとは思っているが。

それから、もう1点、教員が大変忙しいという部分については、忙しいというのは2通りあって、1つは先生方の事務量とかそういった部分で忙しい部分と、子供たちに教える学習の部分で、十分、学習時間が確保できないという2点が考えられると思う。

事務量については、できる限り、国の調査も、今までは毎年行っていたものが確認になったものも出てきたり、県もそういった形で縮小化を図っており、あわせて、市もできる限り必要な調査のみにしていくという形と、それから、調査の回答方式などを再考するなど事務量をできるだけ減らせるような形は並行してやっている。1つの調査に関して簡単に事務時間を短く対応できるような形も考えている。

それから、授業時数の確保については、国からの通知にもあるように、できる限り十分確保するという通知があるので、それに向けて、学校での行事が一番大きな部分を占めており、例えば1日の行事を何かするためには、その1日の6時間の授業がカットされるだけじゃなくて、それに対する準備とか、いろんな意味での子どもたちの学習時間であったりとか、それに対する先生方の事務的な準備の時間であったりとか、すごく大きくなってきている。そこで、毎年、教育課程を出してもらったり、その中の最後の反省を出してもらったりするときに、そういった部分を把握しながら学校行事の精選ということもずっとやりながら、実は、今度の2月7日に小中の教育課程の研究協議会というのをもち、その中で学校の行事、それから、今年度の授業時数を全部カウントして、その内容、授業時数の確保にどれぐらい工夫しているのかということをお各々学校教務主任が持ち寄って話し合いをし、情報交換する場を設けている。そういった部分もしながら何とか改善していけるように考えている。

【竹内委員】 それで、例えば不登校やいじめということの問題の中で、みんな、いつも事象が起きてから検討しているので、そういうふうにする前に、もう1人、専門のそういう担当がいらっしゃるのか。そこらが、起きてからみんな考えようというパターンが、割合、今、いろんなところのケースで多いが、そこらは何か統一して考えていらいらっしゃることはあるのか。

【担当課】 いじめ対策推進法というのが実施になり、それも受けて学校の中にいじめについては絶えず目を光らせるということと、それから、6月をいじめ防止月間という形で、そのときにはそれぞれの学校で対策、対応の行事、指導等を行っている。教員間の情報交換を絶えず行っていることと、年に1回、いじめ対策委員会というのがあり、それぞれの学校代表の者といじめ対策委員さんで話をしながら情報交換をし、指導いただくとい

うこと。

それから、今おっしゃられた部分で、去年からスクールアドバイザーというシステムができ、今までだったら、何か起こって大分たってから情報交換という形だが、起こったり目に見えた段階で、その状況に応じてスクールアドバイザーという人をその学校に派遣をする、あるいは、学校の教員が相談をする、そういったような制度を設けている。タイムリーですぐに対応するということが一番大事なことだと。内容によっては弁護士であったりとかスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、警察であったりとか、そういった部分の専門的な機関が、即、対応するというところでやっている。

【加藤部会長】 市民でできることということでは何か御意見がございますでしょうか、役割分担ということで。

【竹内委員】 私らがかかわれることと言ったら、何か特別なテーマで、専門知識を持っている人たちがボランティアをする、そういうことしか無理だろうと思う。それも小学校と中学校とではまた大分違うだろうし、そういう意味では、何か市民がお手伝いできることはスクールボランティアの中にあると思う。ただ、どんなものをしていいかというのがないと、ボランティアもどんな人にやったらいいかというのがなかなか分からないので、そういうのは、やっぱり今の高齢者で元気な人をどんどん使ってほしいと思うので、使っていらっしゃるとは思うが、しかし、こちらの方が望む、こういうものをカリキュラムを組んでできる人を引っ張ってこないという意味がないと思う。だから、スポーツや文化のジャンルもあるだろうし、あるいは、企業の、社会に出てから役に立つこともあるだろうし、そういうものを専門的に特別授業みたいな形でやってくるという、そういうカリキュラムを組んで、そういう人たちがボランティアで何かできないのかなと。ボランティアも、いわゆる教育の1つの一環として、こっちから求めるボランティアでないと、そういうもの何か要るのではないかなと思う。

そういう意味では、ボランティアしたい人はおるんだけど、何をボランティアしていいの分からない人も多い。

【加藤部会長】 だから、学校という、1つのクラスに出ていくボランティアの仕方と、あと、もう1つは、不登校の子どもたちで、あるいは学力が、やはりなかなかうまく伸びていない人をゆっくりと一対一で、安価なお金で、ボランティアで、ここへ行ったらおじいちゃんに、あるいはおばあちゃんに教えてもらえるよみたいなね、あるいはおじさん、おばさんに教えてもらえるよみたいな、そういうものができたら、私は、実際に子ども

もたちもうれしいと思う。褒めてもらったとか、ちょっと教えてもらったと。お兄さん、お姉さんというのも、大学生で教育ボランティアがあるが、結構、退職した元教員とか元サラリーマンでも、計算とかいうのは子どもたちに教えてあげたらすごくうれしいと。そういう交流の場が設けられたら子どもたちも喜ぶのと違うかなと思う。

【室井委員】　そうですね。民生委員ではスクールボランティアというのに参加しており、生活の見守り、登校下校の見守りをしている。幼稚園だと、やっぱりおばあちゃんがすごく役立って、昔遊びをしたり、そういうことをしてかかわっていると、園児が「あのおばちゃん、いつ来るかな」とか言って待っている。やはりそういうことを小学校でもやっていたらいいんじゃないかなと思う。小学校では、てくてくパトロールといって、下校時に見守りをするだけの話だが、そういうときに顔見知りになると、園児なんかはその人をすごく待っているの、幼稚園で植木をやったり、小さな畑のような感じで稲刈りをしたりしている。だから、小学校でも、どこの地域でも、そういうものからボランティアを始めていったらいいんじゃないかなと思う。

【加藤部会長】　なかなか地域の、「近所のおばちゃん、こんにちは」というのがなくなってきているので、どこかで接点を持っておいたら、「あ、こんにちは」と声もかけられる。今は「知らん人は声をかけたらいけません」みたいなことだけど、「あの人だったら声かけていいわ」と子どもたちが安心して声をかけられるという、地域づくりの一端にもなる。そこら辺をちょっとまた考えていっていただけるチャンスがあればということだが、可能性はどうか。いつも、そうは言うけど、本当に現実的にできるかどうかというところ辺では学校と詰めていかないといけないと思うが。

【担当課】　今おっしゃっていただいたスクールボランティアって、結構、生駒は割と熱心にしていただいていると思っている。幼稚園、小中学校合わせて、1,000人以上の方が登録していただいております、特に幼稚園は今おっしゃっていただいたように、結構、地域の昔遊びを教えてもらったりとか、あるいはその地域の畑とかを借りて、そこに子供たちが行って、いろんな栽培活動をやったりとか、そこに地域の方が入っていただいているようなことをしているので、そういったものをさらに充実させていきたいと考えている。

【加藤部会長】　せっかくみんながやろうという気持ちがあれば、そういう力をうまく、先生方と違うところ辺での、それも教育。そういう教育をもうちょっとみんなで、いいチャンスなので、ぜひ機会を設けて考えていただきたいと思う。

【生川委員】 それこそ教室の中へ入って、一緒に給食とかを食べてもらって、和気あいあいとやってもらったら、それだけでもいじめとかがなくなるのと違うかなと思う。

【加藤部会長】 私が昔、ニューヨークで生活していたときに、近所の方が来られて、子どもの学校でサラダを一緒に作りましょうと。何かおばちゃんがやってくれたというのですごくうれしくて帰ってきたのを覚えているが、何かそういう食べることとか、おもちゃやいろんなものを作るとか、昔遊びとか、何かちょっとの時間でもいいから、子どもたちがちょっと明るくなれるような、そういうのもとても大事だ。いろんなプランを出していただいて、またボランティア的な形で参加できるような工夫をお願いしたいと思う。

③No. 221 幼稚園教育

【竹内委員】 こども園の開設の狙いというのは根本的に何なのか。

【担当課】 これは大きな流れになっていて、昔であれば、お勤めの方、お勤めでない、お母さんが家におられてという2つの形で、割と幼稚園、保育園という縦割りのようになっていたと思うが、だんだん働き方も多様化してきて、また、結構、女性の方の社会進出等々もあり、いろんな形の生活形態が出てきた中で、制度だけが昔のように幼稚園と保育園に2つに分かれてしまっていると。しかも幼稚園の管轄は文部科学省、保育園の管轄は厚生労働省と。いわゆる縦割り行政の弊害ということも指摘されてきて、結構以前から就学前の教育を一本化したらどうかという話があった。今までで言うと、本当に幼稚園は就学前教育という部分で上がってくるし、保育園は保育に欠ける子どもさんを預かるという形だが、だんだんと、行っている内容というものを、どちらかというと、近づけていこうというか、内容によって変わるんじゃなくて、同じような教育、保育を受けられるようにしようという流れも出てきて、そういった中でいろんな法律も整理されて、そういう中で、今回、生駒市でも初めて、幼稚園と保育園を一体化したような形のこども園を、今回、させていただこうということで計画をさせていただいている。

【竹内委員】 それはいいことでしょうね。働く女性というのは、いずれにせよ、一回預けたら1日そのままずっとやっぱり安心して勤めに行きたいだろうし、そういう意味では、ワークスタイルも大分変わってきた。同じように、高山スーパースクールゾーンというのもそういう一環の流れなのか。

【担当課】 高山スーパースクールゾーンの方は、まず、小学校と中学校を小中一貫校という形で一体化した中でよりよい教育環境を目指そうという部分と、それから、高山幼

稚園と地元にある私立の北倭保育園、これを一体化して、こども園という形で就学前教育を一本化しようということ。あと、学校給食センター、今の施設が老朽化してきているので、例えば食育にも対応できる、アレルギー対応もできるようなものも含めての新しい施設をこのエリアに持ってくるということ。

【竹内委員】 これがうまくいけば生駒全体をそういうようにするのか。

【担当課】 まず、小中一貫校については、やはり施設一体的に取り組めばかなり効果が上がるということがあるので、生駒市の中のどこでやるかということを検討したときに、やはり小学校の校区と中学校の校区が違っていると、これはなかなかクリアする問題がいろいろあるが、生駒北小学校、生駒北中学校というのは校区が全く一緒でしかも学校が近く、離れている学校を1つにした場合、どちらかに持ってきたら、かなり位置が変わるということで、結構、子供たちの負担も増えるが、ほぼ同じような位置にあるので、そういったメリットを生かしながら一本化しようとして検討している。

こども園についても同じような形で、保育園と幼稚園が比較的近いので、これも一体化しよう。しかも、幼稚園の方は耐震化の問題もあり、一番いいのは、施設を全く新しく建て直すと一番いい形の耐震ができるので、今回、それをこども園とあわせてきちんとしたものにできるというメリットもあった。

【加藤部会長】 こども園と幼稚園と保育所というのは、3つでずっと並行していくのか。

【担当課】 そういう流れになると思う。これは最終的に国の方向とか、これからいろんな法律で変わるかも知れないが、恐らく基本的に私立幼稚園は、ほぼこども園化に持っていくような形になるかと思う。一部、私立幼稚園は残ると思うが、国の方針としてはこども園に持っていけるものはこども園に持っていこうという流れになっていると思う。公立の場合は、それこそ保育園として経営するものと幼稚園として経営するものと、そして、こども園としてやっっていこうというものになると思うが、生駒の場合は、まだ比較的、幼稚園の需要が高いと考えているので、こども園については、当面、今計画している部分で十分ではないかなとは考えている。

【加藤部会長】 指標①の幼稚園と小・中学校との連携事業数が減少している要因は。

【担当課】 特別何か前年度に比べて変わった部分があるかということ、そうではなくて、各幼稚園の中で、年間を通じていろいろな計画をされるが、その内容が変わることによって、この内容を充実してやっっていきたいということになってきたときに、そこに力を入れ

て、ほかのところを削減するとかいう形になっていって、結果的に数字が少し下がったということで、特段、問題はない。

④No. 223 特別支援教育

【加藤部会長】 発達障がい子どもたちが非常に増えていて、いじめとか不登校という子たちの中にも含まれている。お母さんとかお父さんも発達障がいをお持ちというところら辺では、ダブルでまたとても大変で、本人のお父さん、お母さんたちも大変だなというところでは、どういうふうに対応していったらいいのか。これは大きな大きな課題になっていくかなと思う。子育て支援でもそうだが、教育の問題だけに限らず、生活問題ということにもなっていくと思う。それで、就労にも関係してくるということなので、全部トータルで、どういうふうにして教育と福祉とが連携していくのかということでは、教育相談員さんというのは、学校の中での問題ということで、内容としてはどういう相談員さんがどんなことを話されているのかと。いろんな相談はあるんだけど、どういうことが、今、メインで出されているのかということも教えていただきたい。

【担当課】 発達障がいというのは、数値では6%の人が何らかの発達障がいを持っているというような調査結果が出ている。それを当てはめると、かなりの数の子どもが発達障がいということになる。相談の中で、やっぱりお母さん自身に、本当に冷静に対応できないようなお母さんがいらっしゃり、お母さん自身がまさに発達障がいと言われる方もたくさんいらっしゃる。だから、子どもの教育相談と母親の相談、父親の相談というところがあり、今の教育相談室では両方の相談をやっている。親子で定期的に通ってきて、担当者1名がついて、引き続きずっと継続的に相談に乗っているという状況。そのときには、必ず親と子供は別々に相談をするという状況がある。

私たちができることというのは、やっぱり学校の中に、ちょっとでも特別な支援が必要な子どもに対する手厚い支援という部分で、指標にもある特別支援員の配置率、これは最終的には100%にできるようにと思っているが、そういうところで力を入れていきたいと思っているし、その部分についても理解をもらって、予算も随分上がってきている。学校への配置率も随分上がってきていると思う。

【加藤部会長】 そちら辺の就学前からの情報の引き継ぎみたいなものというか、そういう幼稚園との交流というのか、連絡調整というのか、そういうのはどうなっているのか。

【担当課】 小学校入学児童に向けて就学指導委員会というのがあって、そこで各学校・

園から、この子はちょっと目をかけた方がいいんじゃないかというような子どもを挙げてもらって、そこで相談をし、具体的には例えばお医者さんの診断結果とかいろんな調査、そういったデータをもとにしながら就学指導を行っている。特別支援学級であったり、通常学級で誰かをつけてやった方がいいのと違うかとか、あるいは、特別支援学校が適しているんじゃないかというような判断をそこでしてもらいながら入ってくる。当然、そのためには私たちも行くし、教育相談室の相談員だとか、そのほか、就学指導委員の皆さんがそれぞれの園に事前に出向いて、その子どもの様子を見に行ったりして、状況を把握しながら、小学校入学時からすぐに適切な対応ができるような体制をとっていくということになっている。

【加藤部会長】 就学指導員とはどういう資格でなるのか。

【担当課】 特別支援コーディネーターという方が各学校に。教員ではあるが、特別な資格はなく、支援コーディネーターという人が各学校に配置されている。その人たちが、言ってみれば、学校の特別支援教育とかの窓口になって、学校全体の特別支援教育のコーディネートをする、そういう役割の人がいる。それから、スクールカウンセラーとか、そういった方々が入って、お医者さん、そういった方もメンバーに入っている。

【加藤部会長】 スクールカウンセラーは非常勤ですよ。

【担当課】 そうです。2週間に1回とか、中学校と小学校はちょっと違うが、そういった入り方をしている。

【加藤部会長】 すごい少ない。スクールソーシャルワーカーもスクールカウンセラーも常勤じゃない。子どもが相談に行きたいと言っても、2週間に1回、しかも午前中だけとかいうのもたしかあったと思う。

【担当課】 そうですね、県から配置されているスクールカウンセラーというのと、市で入れているものと、それから、スクールソーシャルワーカーという方を、中学校の場合は5校に配置をしており、小学校は3人の方が12校を巡回するという形になっている。

【加藤部会長】 3人が12校ということは1人4校ですか。

【担当課】 そうです。月に1回ぐらいしか回ってこない。学校へ行くものについてはそういう形になっている。あとは、教育相談室にもスクールカウンセラーがいらっしゃるもので、そのところに教育相談に行ってもらおうという形になっている。

【加藤部会長】 不登校の子なんかでも、学校の先生が教えながら行くというのはすごく大変で、やっぱりスクールソーシャルワーカーがかわりに家庭訪問して家族と話すとい

う、そういうのは一定の効果というものはあるようだ。だから、特に不登校の子でも効果が上がっているのであれば、もう少し頻度を上げられるものかどうかというのは今後の課題かなと思う。

【担当課】 あわせて、先ほどおっしゃっていたスクールソーシャルワーカーというのは、単に子どもにかかわるだけじゃなくて、その子の状況を改善すべきときに、社会的な全てのいろんな施設等との連携を図る、いわゆる総合的にコーディネートするような立場の人たちで、あえてそこのお母さんに言ったりとか、別の専門施設、機関にかかわったりとか、そういったスクールソーシャルワーカーというものについては、県内でも入れているというのは生駒市と、あと、もう1つの市があっただけなので、まだまだ県内でも進んではない。

【加藤部会長】 とても大事な部署だと思う。

【担当課】 生駒市はいち早く入れたという状況。

【加藤部会長】 やはり小回りがきいて、フットワークが軽いという、そういったはざまのいろんなところをつないでいていただく役割というのは今後も必要だと思うので、成果が上がればもう少し増やしてもらおうという形で、ちょっとまた計画の中に入れていただきたい。

【生川委員】 あと、それに関連して、親の虐待とかで、それが起こったときに一時預かりとか、児童相談所とかのそういう確保というのはできているのか。

【担当課】 そういったものの相談というものを受けて、ゆう、サポートセンターさんであるとか、児童相談所とその対応をし、中には、状況によっては警察とも連携する内容も出てくる。そういった部分で、絶えず連携しながら対応している。

【加藤部会長】 虐待の場合は、スクールソーシャルワーカーだけではなくて、虐待ということで通報が入ると、生駒のゆうが事例を担当することになっている。そこと学校の先生とが連携して、必要であったら児童相談所が一時保護をすとかいう形で組み合わせていくという、そういった仕組みである。

発達障がいの子どもたちへのコミュニケーションをどうとるかということで、子どもたち同士は何とか分かり合えるところと、あと、いじめられるということもあるので、日ごろからどうコミュニケーションがとれるかということと、もう1つは、親と子どもがどうコミュニケーションをとれるか。お母さん自身が発達障がいじゃなくても、お母さん自身が子どもの発達障がいを認められない。分かっているけど、お母さんにしたら、外から見

たら障がいというのが分からないので、何とか治るだろうとか、すごく期待値が上がって、非常にしんどくられる。だから、コミュニケーション、こういうのをとったらいよいよということをつないでくれる人、「こういう意味だから、お母さん、余り心配しなくていいよ」という、そのつなぎ役が大切になる。

【担当課】 教育相談の相談室でやっている。今おっしゃられるようなことも確かに多いが、最近、どっちかという、親は、自分の子どもの状況は理解していて、でも、どうしていいか分からない、お手上げというのが結構いらっしゃる。昔は、委員がおっしゃったような形の部分が多かったが、今はそれなりのものは理解されているが、本当の意味での程度は理解できていないという部分が大きい。

【加藤部会長】 そうなると、教育プラス、あと、子育て支援の、特に親教育じゃないけど、子どもとどうつき合ったらいいのという、それとの連携ということになると思う。

小学校バージョンというのは、意外と小学校のお母さんって相談に行くところが少ないと言う。子育て支援という、イメージが乳幼児になる。だけど、やっぱり学齢児の子育て相談にも乗りますよというところら辺で、教育委員会やったら勉強のことみたいなイメージが強いが、子どもとどうつき合ったらいいかというところら辺の「どこに行ったらいいの？」という、そこら辺をもう少し、今後、福祉との連携で考えられないかなというのが1つある。

【担当課】 小学生の場合は、生駒小学校にことばの教室というところがある。そこが主に小学生の対応になっていて、ことばの教室と書いているが、単に言葉だけじゃなくて、もととなる、起因するような内容、その人の成育歴であるとかが全部影響してくるので、そういったものを全部ひっくるめて、ことばの教室でいっているという場合が多い。

通級と呼ぶが、学校が終わってからことばの教室へ、生駒小学校以外の子どもも通っている。生駒小学校の子どもだったら学習時間の中でことばの教室にかかわっている。その中の一部にエルという、ことばの教室の分室というのが、教育支援施設の2階に別があり、午後、ことばの教室の先生がそっちに詰めて、そっちへ来た子どもたちにも対応しているという状況になっている。

だから、どちらかという、小学生はことばの教室への通級が中心。先ほどのいきいきほっとルームなんかは、小学生の高学年も少し、ここ最近、入ってきつつある。

【加藤部会長】 親御さんの相談は。

【担当課】 ことばの教室で同じようにやっている。

【加藤部会長】 いろいろな相談内容とか、本当に多面的、非常に複雑になってきて、たくさんあると思うので、なおいろいろなつなぎの取り組みと、それから、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー配置というところでは、またもう少し頻度を高くしていただくということが必要ではないかと思う。

【竹内委員】 これからの教職員というのは物すごく多面的な要素も要るんですね。

【担当課】 はい。

【加藤部会長】 教員に求められるものの中に、やはり分業して、スクールカウンセラーとかソーシャルワーカーとか、やっぱり多職種で学校経営というのか、それをやっていないといけない時代になっている。

【担当課】 非常勤の職員であるが、入っていきながら、担任の先生と連携しながらやっていく。

【竹内委員】 高齢者の中の在宅医療をするだけでも、介護の施設で働いていらっしゃるいろんな職種の人と、医療関係でやっている人とも、いっぱい職種があるが、これが合体している。だから、学校そのものというのもそういう単位で動いていかないと、本来の教師というのは、いろんなことにかかわっていたら物すごくしんどいと思う。

【加藤部会長】 そうです。あと、学童保育の問題では、学童保育というのは福祉の枠だが、やっぱり教育と福祉の保育というところでは、そういう多面的なという意味では、放課後の子どもの様子とか、安全に保てるという意味では学童保育で子どもが助かっている部分というのはあるし、いろんな職種が集まってやっていくということが大事だ。

【生川委員】 多職種の連携で。

【加藤部会長】 それを学校社会の中でもさらに強めていただく。一番大切なところで、虐待の問題だったら幼児教育対策協議会で、多職種の一緒の連携で、いろんな切り口があると思う。

【竹内委員】 だから、この問題を解決しないと、今、市長が掲げている、いわゆる優良なる住宅都市の実現に向けて物すごく大事な問題となる。今日の分野というのは全部、少子高齢化の少子の部分の中の未来を育てていく投資と財産となるので、ここがやっぱり、教育まで含めて何か一貫した、全世代にわたって行える仕組みを作っていないと、本来の意味の高級住宅都市にはならない。

【加藤部会長】 そうですね。市民でできることというのは、ここでも書いているより何かほかにございますか。

【竹内委員】 市民でできるということは、逆に言えば、こういう人たちがこんな状況でおるんだということ自身を知らない人は多い。

【加藤部会長】 伝えていくという啓発的なこと、理解し合おうよということだと思う。

【竹内委員】 それと、次の段階へどうつながっていくのかということ。

【加藤部会長】 就労の問題ですね。これは事業者ができることということで。

【竹内委員】 それも含めましてですね。

【加藤部会長】 はい。発達障がいので就労していくというときに、これは高校とか大学の問題でもあるが、どう就職口を探すかと言ったら、難しい。ある程度、その子たちの適切なものがあれば行けるが、それを見つけてあげるとするのは、誰が見つけてあげるかというところ辺の問題というのがある。特別支援教育というのは、義務教育で、中学校だけど、終わらずに、18歳までということであれば、高校も対象の中に入るということか。

【担当課】 ここで挙げているのは、基本的には中学校までを基本に考えているが、教育支援施設、さっきの教育相談の方では青少年教育相談というのがあり、18歳までの相談はやっている。相談もできるだけいろいろなことをしやすいようにということで、直接来て来所相談、電話相談、それからメール等の相談、そういった部分でできるだけ広くやっている。

⑤No. 213 子育て支援

【加藤部会長】 主な取り組みとしては、新しく子育て支援総合センターを整備し、ひろば事業、地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート事業、具体的に提供することで子育て支援体制の充実化を図りますということが新しく出ている。

指標としては、ファミリー・サポートがどのように使われているかとか、今度の支援拠点事業、より多く使っていただくということで、現状値、目指す値ということが書かれている。

計画案について御意見をいただきたいと思っています。

なお、今日は担当課が同時並行で会議をしておられるので、一応、質問とか私たちの意見というのは出しておいて、また、追って御回答いただくということにさせていただきます。

【竹内委員】 1つは、待機児童の解消の問題。今回も、また何人か待っていらっしゃる、そういう人たちはどこかで一時預かりとか、あるいは子どもサポーター等で解消でき

ているのか。いつも思うが、待機児童ゼロで、それで、毎年、目指す値を10人以下にしていくと。施設であればそうだと思うが、でも、今、切実で今日明日の問題で、働きに行く人たちはどこかで預かってほしいわけで、そのときに、施設がまだできていませんので、また来年まで待ってくださいという、これでいいのだろうか。施設としては待ってくれということはあっても、じゃ、その人たちを民間で、ボランティアで、そういう人たちがどこかで、1年だけ何とか預かりましょうとか、そういう制度で何とかその場をしのいでいることであればいいんだけど、施設計画をしたから勝手にしてちょうだいという、今、そういう状況なのか。これ、ずっとそんなことで毎年言っているが。

【事務局】 先ほどおっしゃっていたように、それを目的に転入してこられる方もおられるし、既存の、今住んでおられる方のニーズというのものもある、ただ、完全にゼロにならないのも、実はほかの施設の保育所ではあいているけども、ここでないと困るということまで待機をされている方もおられるので、保育所はどんどん、今、施策として進めて、生駒市としてはかなり増やしてきている状況ではあるが、ニーズはどんどん増えてきている。

【竹内委員】 努力は分かっているけども、目標値というのは、一時的にでもやっぱりゼロにする。施設のところの受け入れはできていないけども、何か別のところで、ボランティアで一人預かりしましょうかと。そういうのが必要なのでは。

【事務局】 それは今、サポートセンターゆうで、そういうマッチングをしてあげるよという高齢者の方であったりとか子育て経験のある方をつないで、そちらの方で紹介して預かっていただいているという現状は今あるが。

【竹内委員】 その辺のことを聞いたが、これ、ずっとほったらかしになっている。いつも待機、待機と繰り返している。施設は、いつまでも続いて増えていくわけじゃないと思うので、施設数もそんなに増やしていけないと思うが、しかし、要らなくなってきたら民間の、いわゆるお1人のサポーターで、ボランティアでやってもらっているところだったら何とかクッションになるんじゃないかと思うんだけど、そういうことまで考えてあげないと、生駒はそういうことに対してサポートしていますと言って、そういう期待で来られる人を裏切ることになる。

【加藤部会長】 それと、在宅で子どもを育てている人が、3歳未満になったら大体6割から8割が保育所に預けないで、育休も入るが、働いていない人もいる。その人たちが生駒で何%ぐらいいるかというのは把握できているのか。今、在宅で子どもを育てている人が何割ぐらいいるか。

【事務局】 次のNo. 212 保育サービスで回答させていただく。

【加藤部会長】 新規事業の「子育て支援総合センターを整備し」というのは、具体的話ではどのような形で進めるのか。

【担当課】 今、コミセンでみっきランドというのをこどもサポートセンターの所管でやっているが、その横に商工会の会議所があり、商工会の会議所が移転するというので、市の方で買い取りの予定に今なっており、みっきランドを増設するという案が去年あたりから上がっている。かなり規模が大きくなるので、管理するのが大変になるため、こどもサポートセンターの子育て支援の分をみっきランドの横に、さらにファミリーサポートセンターも持って行ってトータル的に、3階のフロアで子育て支援の拠点を作ったらどうだろうかという案があり、それに向けて準備している。

【生川委員】 現状と課題の一番下のところに子どもの被害について書かれているが、最近小学校2年か3年の子がいなくなったりとか、あと、2歳の子が虐待されて亡くなったりとかが目立ってきているが、生駒市ではこういう被害の現状に対する対応というのはどういうふうに取り組まれているのか。

【担当課】 虐待でこういう被害者になるという子供たちについては、要保護児童対策地域協議会という協議会があり、そちらで、今、24の機関に入っていて、それぞれの機関で見守りを行っている。

あと、犯罪については、生駒警察署ともかなり連携をとっており、生駒警察と県にあります児童相談所も連携をとっているのも、その辺はそういう犯罪を未然に防止できるような形で連携をとっているというのが現状である。

【加藤部会長】 今の話で、インターネットで子どもが犯罪に巻き込まれるケースが増えているが、その対応は。

【担当課】 中学生とか高校生ぐらいでそういうインターネットの関係については、こどもサポートセンターでは対応しきれないので、学校で対応していただいている。

【加藤部会長】 それは、イギリスでは福祉として、教育福祉というセクションがあって市がやっていた。教育福祉と一緒にインターネットの犯罪からどう守るか。

そういう、どんどん私たちには分からないような世界が広がってきていて、そういうことを、どう連携して子どもが被害者にならないように見守るかという。

【担当課】 こどもサポートセンターでお世話させていただくのは、そういうところに入っていく子どもたちの家庭環境がちょっと複雑な場合もあるので、そういうことで、お

母さんとの話であったり、子どもたちとの話であったりということがかかわりはさせていただくことはたまにあるが、子どもたちがそれを使うことで犯罪に巻き込まれること自体に、こどもサポートセンターの方ではそこまでは対応していない。

【加藤部会長】 親をどう親にさせるかというところ辺の問題というのが、まさに今、子育て支援のところで本当に大変になってきている。衝動をコントロールできていない親御さんが増えてきているのはやっぱりこの時代でしょう。この人たちが、今、親になってきているので、泣きやめと言うてぱっとボタンを押したって子どもはすぐに泣きやまないけど、子どもたちが泣いていて耐えられないということである、今、幼児教育対策協議会で、きちんと親支援というのを生駒はかなりやってきていただいているので、今度のひろば事業も期待している。そこで、ある程度、しんどさとか、親御さんが親をどうしていくかというモデルを親同士で学んでいく。お父さんの教室、お父さんもやっぱりすごく大事だが、それについてはどういうふうな形を考えておられるのか。

【担当課】 2年ほど前からパパセミナーというのを試験的に始めており、どうしてもやっぱりお父さんはお母さんにお尻をたたかれてやってくるというようなことで、1年目は本当に数が少なかったが、去年は十二、三組来られて、徐々にやっていけるかなと思っではいるが、お父さんは、なかなかやっぱりそういうところに来てというのは難しいかも知れない。

【加藤部会長】 でも、新しいお父さんになる人というのは、やっぱり保健所、保健センターと連携してやっていくのと、あと、実際に子どもが生まれてきたときに、1歳、2歳って大変だなというのを分かってもらうのを、やっぱりお母さんだけでは負いきれない、今、核家族だし、お母さん自身も負いきれていないので、だから、やっぱりお父さんとお母さんと足して1ぐらいにならないといけなくらいで、お父さんがやっぱり子育て支援に随分参加していただくということでは、この啓発が重要だ。それをどうしていただきたかというところ辺では、ちょうどひろば事業の子育てセンター等でも啓発して教育していただきたい。

【担当課】 はい。今、サポートセンターの方は虐待の対応で精いっぱい、今、年間400件ぐらい抱えているが、正職が事務員は2人だけなので、来年度職員を増やすことで、ひろば事業も、いろんな需要に応じたようなひろば事業にしていきたいとは思ってはいる。

【加藤部会長】 本当に大事なところだと思う。ここで気づいていただくとかいうこと

で予防になりますので、ぜひお願いしたい。

それと、あと、幼児教育対策協議会のゆうとのタイアップでやっていただくということで。

【担当課】 そうですね。その辺の情報交換というのは、ちょっと事務局が別になってしまうが、定期的な情報交換はするので大丈夫だと思う。

【竹内委員】 これもやっぱり子育ての利用者数じゃなくて、その中身が、何の目的で利用しているのかというのが欲しい。

【担当課】 ひろば事業に来られる方へのアンケートとかを見ていると、私たちの素人的な考えだと、子どもの遊び場があればいいのかなとか思うが、今のお母さんたちは、子どもの遊び場があるということよりも、お母さんたちの交流する場を求めている。どうしてもおじいちゃん、おばあちゃんが近くにいなかったりとか、転入されている方も多いで、そうすると、全く知人がいないという方が大変多くて。なので、そういう地域ごとのお母さんの集まりを作ったりとか、生駒全体を集めると、北と南の方だったら余り交流ができないとおっしゃる方もいらっしゃるので、南地区だけのお母さんの集まりのひろば事業をやるとか、いろいろちょっと工夫してやりたいなと思っている。

⑥No. 212 保育サービス

【加藤部会長】 保育サービスということで、計画案について御意見をいただきたいが、先ほど委員から待機児童数のことで、ゼロにならないのかということ、どういう形でこの待機している方は苦勞されているのか、あるいは工夫されているのかということら辺でちょっと教えていただきたいというのと、あと、私が知りたいのは、3歳未満で、今、在宅にいるという子どもが生駒市の中では何割ぐらいいるのか。

【担当課】 待機児童は、生駒市の場合は申込者全てが待機というカウントになっている。横浜市とかはゼロという報告が出たのが、あれは国基準で選んでおり、求職中の方とか、無認可の保育園に行かれています方、保育ママとかの小規模保育を利用されている方はカウントしてなくてゼロという、そういう方は待機と見ていない。それが横浜のカウント方式となる。生駒市の場合は、働きたいけども、今、働いていなくても、申し込みをすれば、待たれたら待機という形になる。保育園に入られたら、必ず2カ月以内に就職をしていただくという条件がついており、2カ月たっても就労できない方については退園いただく、退園措置という形になっている。実際、今、12月選考で1月から入った方が18

0名ほどおられ、来年度、4月からの募集をかけたところ、待機児童数は104名である。

生駒市はずっと待機児童対策として保育園の整備を行っていて、20年以降、8園ほど整備を行った。25年度の4月から、民間園で3園をオープンさせていただき、300人の定員を増やしている。その時点で43人の待機となったという状況であった。これも求職中の方も皆、含まれているので43名の待機が出たと。横浜はそのときにゼロだという公表をした、そういう状況にある。

その後も、即応性のある待機児童対策ということで、東生駒の駅前のバスロータリーの中にミスタードーナツの店舗があったが、そこがたまたま4月に閉店となり空き店舗になったので、そこを東生駒の4丁目にあるソフィア保育園さんが29名の定員の分園方式でオープンしていただいて、4月に計画を決めて11月にオープンしたという形で、新たな園の整備はさせていただいているが、待機は解消しなくて、どんどん増えているという状況である。

新たな掘り起こしになっているんじゃないかなという御意見もいただくが、それだけニーズは多い。大体、どれぐらいの保育ニーズかと言うと、生駒は出生数が950人から1,000人弱だと思うが、そのお子さんが小学校に上がるころに、この5年、6年の間に1,200人ぐらいまでに増える。これが人口増の一途をたどる部分だと考える。大体0歳児だと1,000人ほどのお子さんがいるとして、保育利用が300人から350人ぐらいになっていると思う。だから、30%ぐらいが保育園という状況である。

【加藤部会長】 やっぱり7割ぐらいは在宅ですよ。

【担当課】 はい。

【加藤部会長】 分かりました。

保育サービスについて、私は、横浜市の待機児童がゼロだと言って、家庭保育とかいろんなことをいっぱいゼロにするということで基準値を落としていることをすごく危惧する。例えば、ある一定、子どもが安全に安心するには、やっぱりちゃんとした保育体制をとり続けていただくと。それによって安心ができると。じゃないと、事故が起こったときに、何が何でも預けられるようなところを場づくりというのはやっぱり危ないと思うので、とりあえずいろんなことを努力していただいて、きちりとした環境づくりというのが最初かなと思う。なかなか難しいが。

あと、子育て支援で、育休の人もいるわけで、在宅で保育される7割の方々についてもとりあえず子育てひろばとか、お母さんが行けるような場所が必要だ。働きたいというお

母さんの中にも、子育てがしんどいみたいなのでいる人もいますので、ですから、経済的にすごく困っていて入る人はもちろん優先して入っていただくというところと、あと、お母さん自身が子育てを楽しいものとして暮らせるというところを高めていけるという、その課題がすごく高いかなと思う。

【生川委員】 この間、テレビで、NHKで、若い20歳ぐらいのお母さんが、結局、子どもを預けて仕事につきたいけども、できないから、風俗業にそういう預ける保育があるのでそこに子どもを預ける。やりたくないけども、やっぱり母子家庭で仕方なくそういう職業について、結局、預けてやっている。でも、その子が大きく、何歳か、物心ついたらあれなので、そこら辺になったらやめると言っているんだけど、やりたくないのにそういう仕事をして預けて稼ぐという。

【加藤部会長】 その人の問題は、保育所がないというだけの問題ではないと思う。就職ができないという、やっぱりその人が、例えば学業が中途になってしまったとか。本当だったら、そのお母さん自身の自立のための再就職をするときに、どういうふうな形で職業につけるようにしてあげるかというところもやっぱり大事かなということ。

【生川委員】 そういった女性の人数の多さにちょっとびっくりした。

【加藤部会長】 だから、本当に暮らしに困っている人については優先的に保育所に預けることはできるということになっているので、理由はその他の理由になる。ただ、貧困問題というのは、多分そういう学歴の問題とか、あるいは職業の問題とかいうところと全部合わさっていつているので、その大きな問題というのは、テーマとしてはもっと広い意味であると思う。

【担当課】 ちょっとリスクを抱える家庭で、お母さんが働いていなくても預かっているお子さんというのも中にはある。

【加藤部会長】 学童保育については、これは今どのような状況なのか。

【担当課】 学童保育については、生駒市の場合は待機ゼロで、運営については、三セク方式といい、保護者と指導員と市という三者で運営協議会を設置し、市と国の補助と保育料とで動いているという状況である。施設は各小学校に全てある。70人を超える定員規模になると、分割をして、二分割にさせていただいたり、地域によっては、あすか野が、今回、児童数が165名になっており、三分割目を、今、4月から工事をしているという状況である。

【加藤部会長】 学校の中に。

【担当課】 学校敷地内にある。

【加藤部会長】 じゃ、安全でいいですよ。

【担当課】 そうですね。空き教室がある学校ならば空き教室を貸していただいている部分もあり、プレハブであればグラウンドの一角に建ててさせていただく部分もある。そういった施設の整備については市の予算で運営させていただいているということになる。

【加藤部会長】 3年生までですか。

【担当課】 いえ、6年生まで。保育料も、定額で7,000円になっているが、これも値上げに応じていただいて、基本、その三者運営の三等分で負担ができるというバランスをとらせていただいて運営させていただいている。

【加藤部会長】 利用率はどうですか。

【担当課】 6年生までやっているが、やはり高学年、4年生、5年生になると、教育熱心な御家庭も多いので、やめて、塾通いとかいう方がおられて、かなり減ってしまう。新入のときには20人ぐらいのお子さんが各学童に入ってくるが、6年生になると1人になっていたり、ゼロになっていたりというような状況である。

大体350人ぐらいのお子さんが小学校に上がるときに学童に入ってくるという流れになっており、保育園の卒園生はもうちょっと多いので、保育園にずっと入っておられた方がそのまま学童に来ているかというのと、ちょっとそれは減っている状況で、私学の小学校に行かれる方もかなりあるし、そういう部分ではその傾向かなとは思っている。

【加藤部会長】 学校の中にあるというのは安全で、校庭も使えますよね。それこそ大阪市だったら違って、民間施設なので校庭でも遊べないし、狭い。そういう意味では、生駒は恵まれているなど。

【室井委員】 また下校時は皆、民生委員が見守りをしている。

【担当課】 今、若干、民間保育園で学童保育を始めている園がある。兄弟で保育園におられたら、上のお子さんが小学校へ行ったけど、下のお子さんが保育園に行くと。お母さんは1カ所に迎えに行くだけで済むので、そこは民間保育園さんで預かってくれるので、校区内の保育園であれば、そういう利用も今始まっている。

【加藤部会長】 民生・児童委員さんもすごいお忙しい中で大活躍してもらって。

【室井委員】 そうです。いろいろとお手伝いさせていただいております。

【加藤部会長】 すばらしいです。意外とそういうのが広報に載っていないので、これだけたくさんの方の民生・児童委員さんが活躍しているというのはありがたい。

今日は、障がい保健福祉の課題ということで幾つかの質問等があった。発達障がいというのも、横断的に学校教育とか福祉とも関連するということで、より多くの相談とか、チームでかかわるといことが重要ではないかということ論議した。

そして、相談教室については、委員から、やはり相談の中身が知りたいところであるという御意見があった。

障がい者については、どういうふうにつき合っていけばいいのかということで、つき合い方ということについてももう少し、民生・児童委員としても知りたいんだという御意見があった。

学校についても、先ほど言った不登校に対する支援のあり方、実際には、教室をやっていて、教室に来る子供たちと、親に対しても相談に乗っているんだという回答があった。

あと、幼稚園教育あるいは特別支援教育というところについては、今現在、幼稚園についてはこども園ということと、あと、保育園と幼稚園ということでの、親が選びやすいタイプ化というのがあるということで説明があった。

市民としては、どういうふうにしてスクールボランティアでカバーできるのかということ。これも、今後、学校についても、どういうことが期待できるのかということでは調整して具体化していくということを考えていただくということになったかと思う。

特別支援教育についても、発達障がい非常に大きな問題になってきているというところで、就学指導員というコーディネーター役があるけれども、実際に教育の中で先生方は手いっぱいであるという意味では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、あるいは学童保育という多職種で学校運営をしていくということが重要ではないかということがあった。

子育て支援については、先ほど、子育てひろば事業が拡大していくということで、その工夫を今していただいているということであり、ちょっと話題に出たのは、インターネットの新しい犯罪ということで、子どもの安全がどうなっているのかということについても、親にどういうふうに教育をあらかじめしていくのかということが大事だと。

それから、パパということで、お父さんの教育。お父さんも参加していただく親参加ということも大事であるということで、保育サービスということについては、待機児童の対策ということをしていただいているということでお話をいただいた。

以上、今日の案件は終了します。